

花粉症対策本部第10回全体会議事要旨
【平成25年12月18日(水)7階北側庁議室】

(副知事挨拶)

第10回東京都花粉症対策本部全体会議の開会にあたりまして、一言申し上げます。

今年も押し迫って、もうあと二週間程で新しい年になりますが、この時期に多摩の山で、スギの木に実が大きくなって、これが花粉のもとなのだということを目の当たりにしたことがあります。

福祉保健局の発表によりますと、今年の春、花粉飛散花粉数は過去10年平均の約1.8倍と、例年と比較し、半年前ぐらいの春は大変多かったとのこと。みなさんの中にも花粉症で苦しまれた方は多いと思います。そういう意味で、花粉症は私が申し上げるまでもなく、国民的な病気というか課題ですので、なんとかしてほしいというのはみなさんが思っていると思います。

そこで、都では、平成18年度から総合的花粉症対策を打ち出して、森林整備による花粉の発生源対策、花粉飛散量の観測や舌下免疫療法の臨床研究等の保健医療対策、大気汚染対策などに全庁を挙げて取り組んでまいりました。また、九都県市とも連携して幅広い取組を進めておりますので、花粉の飛散時期は苦しいことは苦しいですが、着実に成果が上がっていると考えています。

そうした中で、発生源対策として、花粉を生み出すもとであるスギ林の伐採と、それから花粉の少ないスギへの植替えを進めて、伐り出した木を多摩産材として都庁の各局をはじめ民間に対しても積極的な利用を促してまいりました。

今年からは、幼稚園や小学校も対象として多摩産材の内装や什器、遊具施設に助成する制度を始めまして、多摩産材のPR、利用の促進を図っていますが、なんといっても東京都自ら、できる限り木を使うということが重要ですので、引き続き各局に一層の利用拡大をお願いします。

伐った木は使わなければなりませんし、伐らなければ植替えもできないということですので、ご理解をお願いします。

また、都民の協働の場としての「花粉の少ない森づくり運動」、「企業の森」や「東京マラソンチャリティ」、「緑の東京募金」等を通じて、広くご理解とご協力をいただきまして、これまでに累計で、3億円の募金をしていただきました。これらの募金を今後とも有効に使って森林の整備を進めていくとともに、更に創意工夫によって、様々な都民参加の仕組みづくりを支えていくようお願いいたします。

これまで以上に協力・連携をして、総合的花粉対策を発展させ、少しでも花粉症に苦しむ人の軽減に努めてまいりたいと思いますので、ぜひお願いをしたいと思います。

以上でご挨拶いたします。よろしくようお願いいたします。

(事務局説明)

- ・花粉症対策本部は、医療福祉、大気汚染対策を中心とした従来の花粉症対策に、新たに花粉発生源対策を加え、関係14局の協力体制のもとに、花粉症対策を推進していくた

花粉症対策本部第10回全体会 議事要旨
【平成25年12月18日(水)7階北側庁議室】

めに設置された。

- ・広域的かつ総合的な対策を講じるために、国や九都県市とも連携。

(議事)

《東京都花粉症対策本部の取組》

- ・森林整備：平成24年度実績及び平成25年度計画。
- ・試験・研究・調査：共同研究による「林業コスト削減調査・研究」を引き続き実施
- ・都民協働：「花粉の少ない森づくり運動」の推進のため、募金活動、企業の森、森づくり支援倶楽部、花粉飛散時期における「花粉の少ない森づくり運動」の一斉PR、多摩産材の普及PR、パスマ電子マネーによる募金、緑の東京募金を継続的に実施。
- ・保健・医療：総合的な花粉予防・治療対策に取り組んでいる
- ・そのほか：大気汚染対策、消費者保護対策等

《主伐事業と木材流通》

- ・主伐事業による実績について説明
- ・伐採により生産した木材は、多摩木材センターにて市売りされるA材、合板用のB材、チップ用のC材としてそれぞれ利用

《多摩産材の利用拡大》

- ・各局における活用事例とともに実績を説明
- ・島嶼における治山工事・災害復旧工事・林道工事等における防風柵・木柵等（総務局）、学校や庁舎の改築工事・改修工事における内装材等（財務局）、都営住宅建設工事における内装材・下地材等（都市整備局）、自然歩道・登山道の改修工事への多摩産材利用（環境局）、道路工事・河川工事・公園整備における利用（建設局）、治山工事・林道工事・事務所の改築工事等への多摩産材利用（水道局）、多摩産材利用開発事業による多摩産材の集成材を活用したデザイン性の高い家具・建具の製作等への助成（産業労働局）等
- ・平成25年度に木とのふれあい推進事業を開始（産業労働局）
- ・平成25年度に国土交通省や全国の自治体と連携し、「公共建築物における木材利用の導入ガイドライン」を作成（財務局）

《総合的な花粉症予防・治療対策の推進》

- ・今春の花粉飛散量を報告
- ・花粉自動測定・予報システム「とうきょう花粉ネット」について、花粉予報マップ及び花粉予報メール配信サービスの運用・実施状況を説明
- ・平成18年から進めている舌下減感作療法の臨床研究の状況を説明、製薬メーカーが新薬を承認申請中

花粉症対策本部第10回全体会 議事要旨
【平成25年12月18日(水)7階北側庁議室】

《その他報告等》

- ・総務局：首都大学東京と東京都農林総合研究センターの共同による林業におけるコスト削減に関する調査について、進捗状況を報告
- ・環境局：平成24年度の大気汚染の状況について報告

(副知事コメント)

年が明けて2月頃になると、東京では花粉が飛びだして、花粉症の人は気分が憂鬱になりますが、福祉保健局の取組により予報マップや情報を提供して、少しでも自衛手段をとっていただくというのはとても意味があると思います。アクセスも多いようですから、適切な運用を是非お願いしたいと思います。

また、花粉症はやはり森をどうするかというのが大事で、森を守るという別の観点もありますが、そのためには木を伐って使わないといけないということで、各局からご説明をいただきましたが、大変工夫をさせていただいてありがとうございます。今後ともそれぞれの事業の中で、多摩産材の利用拡大をぜひ工夫をしていただきたいと思います。

更に、東京都で使うというのはもちろんが、オリンピックパラリンピック競技大会が2020年にあり、色々な施設を整備することになりますので、そこはひとつのターゲットであろうと思います。

それから、東京都だけではやはり限界があるので、区市町村を始め、さらに民間にも利用を働きかけていくには、多摩産材の市場競争力を高めるという取組もまた必要になってくると思います。

どちらにしてもすぐに答えが出るという施策ではありませんが、こうした各局あがりの取組を毎年積み重ねて、薬も新しいものが開発されていると聞くので、将来的に少しでも花粉症患者が減るあるいは症状が緩和される、それによる生産性のアップは、きっと都民のためになり、東京都のためにもなり、日本のためにもなると思います。引き続きのご努力をお願いしまして、感想とお礼にします。ありがとうございました。